

保護樹木の指定解除について(報告)
(令和3年7月16日～令和3年12月13日)

申請により解除した樹木 計11本

	指定 番号	指定日	解除日	樹種	幹周 (cm)	所在地	理由
1	43	昭和53年2月18日	令和3年7月29日	ケヤキ	214	高松3-6-16	土地売却
2	242	昭和54年8月31日	令和3年10月6日	イチョウ	257	関町東1-4-16	滅失
3	20	昭和53年2月18日	令和3年10月7日	ケヤキ	216	練馬2-23-8	土地利用
4	21	昭和53年2月18日	令和3年10月7日	ケヤキ	166	練馬2-23-8	土地利用
5	22	昭和53年2月18日	令和3年10月7日	ケヤキ	197	練馬2-23-8	土地利用
6	1834	平成20年7月20日	令和3年10月8日	キリ	279	豊玉南1-7-18	腐朽
7	1862	平成21年3月1日	令和3年10月12日	アカマツ	229	大泉学園町6-15-34	枯れ被害
8	1159	平成2年9月1日	令和3年11月9日	ケヤキ	210	大泉学園町5-12-2	土地利用
9	1080	平成1年4月1日	令和3年11月24日	ケヤキ	238	北町1-22-9	腐朽
10	705	昭和58年11月1日	令和3年12月2日	ケヤキ	150	桜台6-20-19	擁壁に亀裂
11	707	昭和58年11月1日	令和3年12月2日	ケヤキ	131	桜台6-20-19	擁壁に亀裂
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

1

指定番号	第43号
樹種	ケヤキ
所在地	高松3-6-16
解除日	令和3年7月29日
幹周	214cm
解除理由	
土地売却のため。	



2

指定番号	第242号
樹種	イチョウ
所在地	関町東1-4-16
解除日	令和3年10月6日
幹周	257cm
解除理由	
滅失のため。	



3

指定番号	第20号
樹種	ケヤキ
所在地	練馬2-23-8
解除日	令和3年10月7日
幹周	216cm
解除理由	
土地利用のため。	



4

指定番号	第21号
樹種	ケヤキ
所在地	練馬2-23-8
解除日	令和3年10月7日
幹周	166cm
解除理由	
土地利用のため。	



5

指定番号	第22号
樹種	ケヤキ
所在地	練馬2-23-8
解除日	令和3年10月7日
幹周	197cm
解除理由	土地利用のため。



6

指定番号	第1834号
樹種	キリ
所在地	豊玉南1-7-18
解除日	令和3年10月8日
幹周	279cm
解除理由	腐朽により倒木の危険があるため。



7

指定番号	第1862号
樹種	アカマツ
所在地	大泉学園町6-15-34
解除日	令和3年10月12日
幹周	229cm
解除理由	枯れが進み倒木の危険があるため。





8

指定番号	第1159号
樹種	ケヤキ
所在地	大泉学園町5-12-2
解除日	令和3年11月9日
幹周	210cm
解除理由	土地利用のため。



9

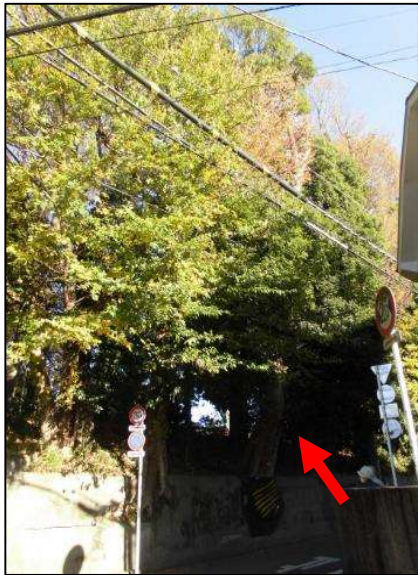

指定番号	第1080号
樹種	ケヤキ
所在地	北町1-22-9
解除日	令和3年11月24日
幹周	239cm
解除理由	腐朽により倒木の危険があるため。





10

指定番号	第705号
樹種	ケヤキ
所在地	桜台6-20-19
解除日	令和3年12月2日
幹周	150cm
解除理由	擁壁に亀裂があり倒木の危険があるため。

11

指定番号	第707号
樹種	ケヤキ
所在地	桜台6-20-19
解除日	令和3年12月2日
幹周	150cm
解除理由	擁壁に亀裂があり倒木の危険があるため。

